

七小・生活指導だより

令和2年(2020年)10月30日
国立市立国立第七小学校
校長 大山 紀子
生活指導部主任 櫻木 崇史
第6号

今週、「あつ庭」が無事終了しました。各学年、今できることは何かを考え、それぞれが工夫をこらした笑顔あふれる体育的行事となりました。

11月1日から「ふれあい月間」(いじめ防止強化月間)が始まります。七小に通うすべての子供たちが安心して登校できるよう、教職員一同子供たちと向き合っていきます。2学期も残り約ふた月となります。残りの学校生活もお子さんがお友達と安心して生活できるよう支援していきますので、ご理解よろしくお願ひします。



【ふれあい月間での主な取り組み】

○生活アンケートによる児童の不安な悩みの把握

10月末に、子供たちが友達関係で心配なことがないか、アンケート調査を行いました。担任はこの結果を基に、子供たちの日頃の困り感や友達の不安なことを把握し、直接話を聞いたり、助言をしたりします。例えば小さなことでも、早い段階に不安の芽を摘むことで、お子さんが安心して登校できる環境を築けると考えています。

中にはアンケートに書けず、心の中でモヤモヤした気持ちをもっている子供もいるかもしれません。お子さんのことで気になることがありました遠慮なく、担任までご相談ください。

○教職員間での密な情報交換の実施

生活指導夕会(毎週一回行っています)という時間の中で、全教職員が子供たちや学級の様子を共有しています。学級担任だけでなく、専科教員などとの連携もより強化し、児童のちょっとした変化にも気付けるよう、チーム一丸になって動いています。

また、「いじめの定義」について研修したり、いじめを認識した際の対処法を教職員全体で確認したりして、速やかに対応できるよう情報交換を行っています。

○道徳や特別活動の時間を活用して、友達について考える時間を設定する

日々の授業でも、友達との関わり方や相手の気持ちに寄り添う心情を育てられるような授業を実践していきます。また今年度は、感染症に対する偏見を生まないための指導も行ってきましたが、今後も学年の発達段階に応じ、繰り返し指導していく予定です。

○保護者向けリーフレット『『どうしたの?』 一声かけてみませんか~子供の不安や悩みに 寄り添うために~』

令和2年9月 東京都教育庁指導部
地域教育支援部



保護者等が子供の変化に気付くポイントや、気になる様子が見られた場合の対応等について記載しています。



←こちらは東京都教育委員会が発信している保護者の方へのリーフレットです。お子さんの悩みにどう応えていけばよいか、ヒントが記載されていますので、必要に応じてご活用ください。なお、東京都教育委員会のホームページからも閲覧できます。